

会 告

一般社団法人 日本医療・病院管理学会
評議員候補者審査会
代表 寺崎 仁

会員各位

評議員候補者立候補者の募集

一般社団法人日本医療・病院管理学会定款 第3章 評議員（評議員の選出）第14条に基づき、下記の要領にて行うことを告示致します。2017（平成29）年2月施行の現行の定款により、普通会員から立候補を受け付けます。立候補をされる会員におかれましては、日本医療・病院管理学会ホームページ（<http://www.jsha.gr.jp/>）から所定の書式をダウンロードし、下記送付先までメール添付にて届け出てください。

なお、定款に基づき、評議員候補者審査会により、立候補された会員の中から評議員候補者の推薦者を選出いたします。会員数の減少により評議員定数が85名から78名に減少します。

記

1. 評議員の任期：2年間（2018年1月1日～2019年12月31日）
2. 評議員の役割：評議員には学会活動への貢献として以下のような活動が求められます。
 - ・評議員会（年2回程度）への出席、委員会活動等への参加、学術総会・例会等への参加および企画、学会誌投稿論文の査読、他に学会からの依頼による学会活動
 - ・評議員は一般社団法人日本医療・病院管理学会の社員となります。
3. 評議員候補者選出スケジュール
 - 1) 評議員候補者立候補の応募に関する告示：当学会HP掲載（2017年3月）及び会員メール通知
 - 2) 立候補届の受付：2017年3月17日（金）～4月12日（水）
 - 3) 評議員候補者審査会による推薦者の選出：2017年4月下旬（予定）
 - 4) 推薦者の公示当学会HP掲載（2017年5月）及び会員メール通知
 - 5) 普通会員による評議員候補者の選挙（2017年5月）

<評議員候補者立候補に関する注意事項>

1. 立候補届は所定の評議員候補者届出カードをホームページからダウンロードし、必要事項を入力の上、学会事務局宛にメール添付にてご提出ください。学会事務局より受領メールを返信いたします。これをもって立候補受付と致します。
2. 評議員資格基準について
 - 1) 評議員資格基準
原則として次の4条件を満たす者。
 - ① 医療・病院管理学及びその関連する分野において実質的に研究教育または実務を本務とする者。
 - ② 任期初年の1月1日現在で、満68歳未満であること。
 - ③ 学会活動に積極的に寄与できる者であること。
 - ④ 会員としての活動期間が最低2年を経過している者。
 - 2) 評議員候補者審査会による評議員選出基準
 - ① 地域、領域および1機関からの評議員の数については、全体の均衡を考慮する。
 - ② 評議員候補者は、下記B、またはCに該当するもので、Aの役割を果たすことを条件として選考する。
 - A 学会活動への貢献
 - B 学術・研究的に優れた者
 - C 社会的影響力、認知度に優れた者

以上

立候補届出カード送付先（問合せ先）：日本医療・病院管理学会 評議員候補者審査会宛
〒102-0085 東京都千代田区六番町13-4 浅松ビル4C
E-mail:jsha@estate.ocn.ne.jp TEL&FAX：03-3515-6475